

企業・事業所、自転車店の皆様へ 「自転車無料点検＆ルール・マナー講習会」 を実施しませんか？

京都市では、企業や事業所を核とした市民参加型の自転車安全利用を推進する「京都市自転車安全利用推進企業制度（以下「推進企業制度」という。）」を運営しています。

本事業は、推進企業制度のネットワークを活用し、自転車の無料点検やルール・マナー講習を希望する事業所【講習参加企業】に、推進企業制度に参加している自転車店【サポート自転車店】から自転車安全整備士等を派遣する事業です。

1 募集する事業所及びサポート自転車店

【講習参加企業】

推進企業制度への参加を予定し、本講習会を希望する事業所

※ 推進企業制度に参加していない場合は、講習会後、推進企業への申請手続きを行っていただきます。

【サポート自転車店】

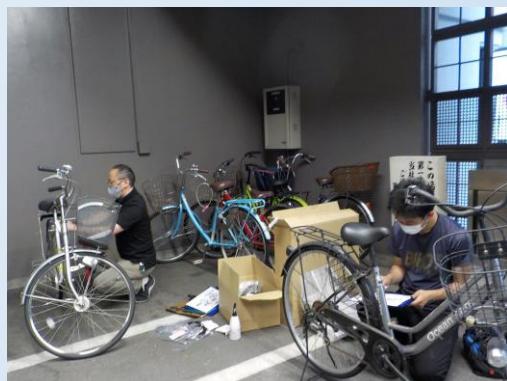
推進企業制度に参加している企業のうち、自転車安全整備士等を派遣できる自転車店

※ 推進企業制度に参加したうえで、サポート自転車店への登録申請手続きを行ってください。

【講習会の実施例】



【ルール・マナー講習の様子】
10～15分程度



【自転車無料点検の様子】
1～2時間程度

2 申込方法

推進企業制度のホームページから申込用紙を取得し、お申込みください。

<<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000186933.html>>

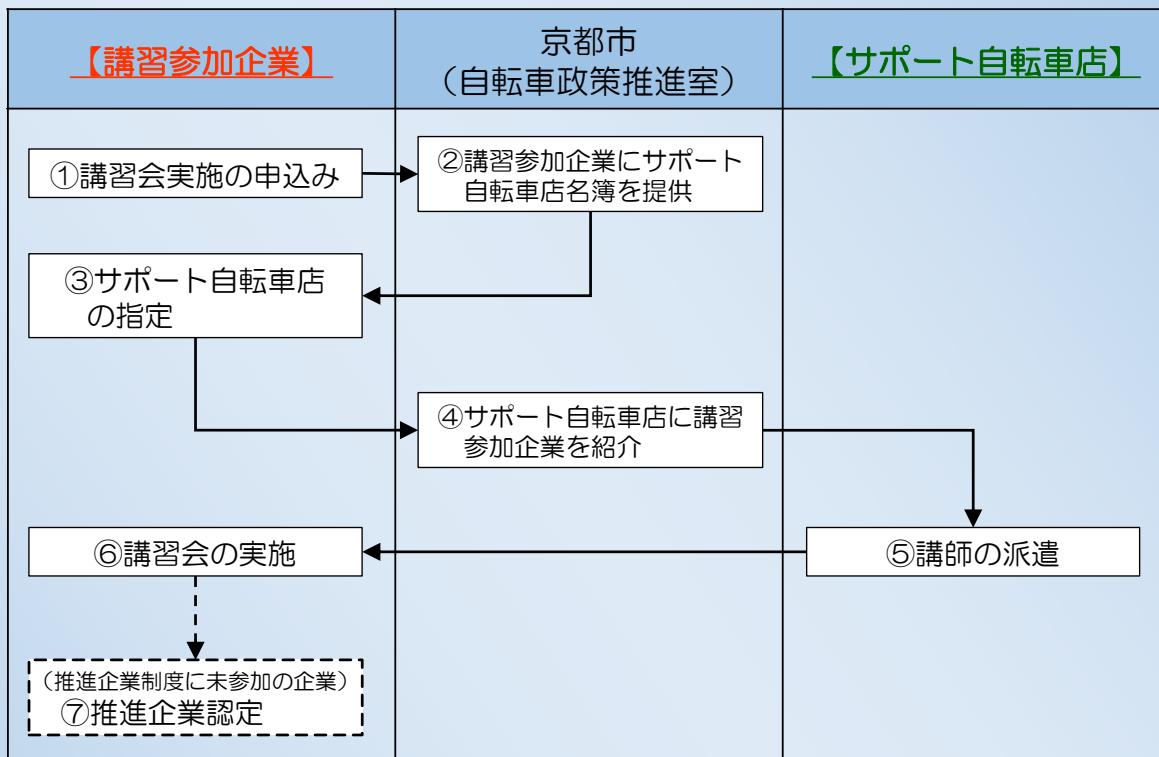
3 注意事項

- ・自転車無料点検とルール・マナー講習は、必ずセットで実施していただきます。
- ・実施場所は、講習参加企業様に御用意いただきます。
- ・実施日時は、講習参加企業とサポート自転車店との間で調整していただきます。
- ・講習会内において、有償の修理等はできません（講習会終了後、当事者間の合意により、有償の修理等を行っていただくことは可能です。）。

4 講習会のながれ

- ① 講習参加企業は、京都市に申し込みます。
- ② 本市から、サポート自転車店名簿を講習参加企業に提供します。
- ③ 講習参加企業が、名簿からサポート自転車店を指定します。
- ④ 本市から、サポート自転車店に講習参加企業を紹介します。
- ⑤ サポート自転車店から、講習会に講師等を派遣します。
- ⑥ サポート自転車店の講師が講習会を実施する。
- ⑦ (推進企業に未参加の場合、) 推進企業制度への参加を申請します。

【講習会実施の流れ】



5 京都市自転車安全利用推進企業制度への登録

推進企業制度に未参加の場合、本講習会受講後、申請手続きを行っていただきます。推進企業として認定された企業等には、「京都市自転車安全利用推進企業指定書」及び認定プレートもしくは認定ステッカーを進呈します。



【認定プレート】



【認定ステッカー】